



## ティー・ジー・シーが天龍木材<7904>株式の大量保有報告書を提出



天龍木材<7904>について、ティー・ジー・シーが10月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の株式を取得及び所有し、重要提案行為等を行うこと。なお、提出者は、発行者の発行済普通株式（発行者が所有する自己株式を除きます。）の全てを所有することとなるよう、①発行者において普通株式及び第1種優先株式とは別個の種類の株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うこと、②発行者の発行済の普通株式の全てに全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付す旨の定款の一部変更を行うこと、並びに③発行者の当該全部取得条項が付された普通株式の全て（ただし、発行者が所有する普通株式に係る自己株式を除きます。）の取得と引き換えに別個の種類の発行者の株式を交付すること（ただし、別個の種類の株式について上場申請は行わない予定です。）を付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催し、上記①乃至③を上程することを発行者に対して要請する予定です。また、上記②に係る定款の一部変更の効力を生じさせるためには、本臨時株主総会における上記②の承認に係る決議に加えて、(i) 会社法第111条第2項第1号に基づき、株式の内容として全部取得条項が付されることとなる発行」によるもの。

報告書によると、ティー・ジー・シーの天龍木材株式保有比率は、88.39%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年10月7日。